

四日市市告示第42号

四日市市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第15条の規定に基づき四日市市歯科医療センター施設の指定管理者を次のように定める。

平成31年2月1日

四日市市長 森 智 広

- 1 指定日 平成31年1月18日
- 2 公の施設名 四日市市歯科医療センター
- 3 指定管理者の名称及び所在地
  - (1) 名 称 一般社団法人 四日市歯科医師会
  - (2) 所在地 四日市市本町9番12号
- 4 指定期間 平成31年4月1日 から 平成36年3月31日

(健康福祉部健康福祉課)